八幡平市教育委員会会議録

令和元年6月25日(火)

八幡平市教育委員会

令和元年6月八幡平市教育委員会定例会会議録

1. 開催日時

令和元年6月25日(火)午後2時10分から午後3時15分

2. 場所

八幡平市役所3階 大会議室

3. 出席者

 教育長
 星
 俊也

 委員
 羽沢憲
 憲期

 查募員
 高橋優子

 委員
 伊藤政行

4. 欠席者 なし

5. 説明等のため出席した職員

教育総務課長兼給食センター所長兼図書館長 教育指導課長兼教育研究所長 教育総務課長補佐兼総務係長兼給食センター副所長 佐々木 由理香

6. 傍聴者

なし

- 7. 教育長あいさつ要旨
 - 5月定例会後の主な行事等について報告
 - 1) 5月23日(木)全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会で、富山に行ってきた。その研修の中で富山市の図書館を見学したが、大変素晴らしい施設で勉強になった。本館6階まである素晴らしい図書館であり、八幡平市でも大更駅前に図書館構想というものがあるが、とてもこの規模は建つはずはないと思ったが、学んだことは、この本館以外に地域館ということで、それぞれのところに6館、さらに分館が16館ということで、この富山市内だけでも素晴らしく図書館が整備されている。さらには、子ども図書館も設置されているということで、大更駅前を考えた時、子育て支援施設と、この子ども図書館を持ってくるという方法も一方策だなと感じた。
 - 2) 5月25日(土) それぞれ運動会が行なわれた。

- 3) 5月28日(火)総合教育会議。
- 4) 5月28日 (火)・29日 (水) 校長研修講座。29日に新設された滝沢中央 小学校を視察。様々な新しい工夫がたくさんあった。
- 5) 5月30日(木)・31日(金)教育委員会協議会定期総会に出席。
- 6) 6月2日(日)岩手県人の集いが東京であり、市長代理で出席した。320 名ほどの参加で、市長と同級生という白河さんという社長さんが、ふるさ と会の会長さんをしておられ、松尾中学校が修学旅行で自分の会社を訪ね てくれ、その後令状や様々なやり取りができて、大変うれしく思ったとい うお話をさせていただいた。
- 7) 6月9日(日)消防訓練大会。
- 8) 6月10日(月)学校訪問がスタート。
- 9) 6月12日(水)第3回校長会議。各校長へ江間章子賞への協力、問題行動を抱えた子供たちへの対応等について話をしてきた。
- 10) 6月17日(月)第2回市議会定例会が始まった。
- 11) 6月22日(土)・23日(日)八幡平市消防演習予習、消防演習に参加してきた。宮野・羽沢両委員さんが、中隊長を務めておられるというその動きの素晴らしさ、声の素晴らしさに感動し、両教育委員さんがこのような市の消防においても、すばらしい役目を果たしておられるということに、大変誇らしく思った。
- 12) 6月25日(火)大更小学校の学校訪問では、大変激励の言葉をいただいた。委員さん方に、つぶさに現状を見ていただいたことに、ありがたく思った。これからも、様々ご意見をいただきながら、核になる大更小なので、何とか支援していきたい。

7月の主な行事について報告

- 東北六県市町村教育委員会連合会、研修会
- 学校長面談

8. 報告事項の要旨

(教育総務課)

- ・一般会計の補正予算について、昨日議決をいただいた。教育委員会所管の 主な内容は、学校安全総合支援事業、教育課程研究指定校事業、中学校の部 活動指導員の配置事業に係る予算について、追加補正したものである。
- ・財産の取得に関し議決を求めることについて、松尾・安代地区の5小学校と、安代中学校の教育用パソコン、合わせて129台。35,070,840円で購入するという財産取得の議案。契約の相手方は、盛岡市厨川のテクノ株式会社である。納入期限が8月9日ということで、夏休み明けから使用できるようにする運びである。プログラミング教育の本格実施を見据えて、現在はデスクトップ型であるが、それに代わってノートタイプで、外してタブレットで使用できるタイプのものを導入したものである。

- ・一般質問では4名の議員から、教育委員会関連の通告を受けた。1人目は 岩手山の魅力発信と登山活動について、二人目は小学校の英語教育につい て、三人目は岩手県の子どもの生活実態調査の速報値に基づく、当市の実態 について、四人目は農業の啓発活動についての質問事項で、教育の一環とし て農作業体験の質問であった。
- ・冷房設備の設置工事について、工事の発注区分として、安代・松尾・西根の三つの工区として、西根工区は対象校も多く、金額も大きいため議決案件となる。工事内容として、機械工事と電気工事を分けるので、6工事の発注で、来年3月中までの工期となる見込みである。

(教育指導課)

- ・現在、今年度1回目の学校訪問を実施しており、今日の大更小も入れ、6 校まで終わっている。各学校の様子は、小学校では意欲的に活発、若干落ち 着かない部分も少々見られるところもあるが、元気に取り組んでいるなとい う印象である。中学校は、4校とも非常に落ち着いて真剣に授業に臨んでい る。先生方の指導に対して、一生懸命考えている姿が見られる。気になると ころといえば、様々な場面で、合唱とか、応援とか、あいさつのところで関 わる機会があるが、その時の声に比べ、教室での発表の声がやや低いという か、堂々と自分の考えを述べるという部分が、もう少し頑張れるのではない かと思っている。残り数校の様子は、次回お知らせしたい。
- ・5月28日の幼保小連携研修会において、小学校における「スタートプログラム」を話題に研修を行った。幼児期の教育とのつながりや、児童の発達の特性を踏まえて、生活科を中心とした合科的・関連的な指導の工夫を行うためのカリキュラムである。具体的には、短い時間で時間割を構成したり、普通であれば、小学校45分だが最初から45分ではなくて、30分あるいは内容によっては、20分と25分に1時間を分けたりとか、そういった工夫をして、ゆったりとした活動時間を位置付けるというようなことが考えられる。弾力的な時間割の設定が行われることで、児童がスムーズに小学校生活に馴染んでいくというような効果が期待されている。現在、各学校で作成されているが、今後、市として在り方に対してもう少し具体的な、八幡平市としての「スタートプログラム」のベースになるものを構築していく必要があるのではないかとか、そういった部分を検討しているところで、研究所の取り組みとして考えている。
- ・6月11日にキャリア教育推進協議会が行われ、市内の企業の代表や、各学校のキャリア教育担当者に集まってもらい、八幡平市のキャリア教育推進について、協議を行っている。小学校であれば体験活動、中学校であれば職場体験、そういった具体的な活動を大切にしながら、最終的には郷土を愛し、大切にする次代の担い手を育てていきたいと、そういうところを共通確認し、参加者で共有している。

9. 報告事項についての質疑 なし

10. 議事

- 報告第1号 八幡平市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正することにつ いて
- 報告第2号 八幡平市教育委員会の解任及び委嘱の専決処分に関し、承認を求 めることについて
- 報告第3号 議会の議決を経るべき議案について (令和元年度八幡平市一般会計補正予算第1号)
- 議案第1号 八幡平市要保護及び準要保護就学援助費支給要綱の一部を改正す る告示
- 議案第2号 八幡平市立学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命に関 し、議決を求めることについて
- 議案第3号 八幡平市立図書館協議会委員の解任及び任命に関し、議決を求め ることについて

11. 議事の大要

○星教育長

報告第1号「八幡平市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正することについて」を事務局から説明お願いいたします。

○工藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○星教育長

報告第1号について報告がありました。ただいまの件に関しまして、質問等ありましたならばご発言お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(委員から「なし」の声あり)

それでは質疑を終結いたします。お諮りいたします。報告第1号 「八幡平市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正することについて」を、原案の通り承認することでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○星教育長

異議なしと認め、報告第1号は原案の通り承認することとします。

続きまして、報告第2号「八幡平市社会教育委員の解任及び委嘱の専決処分に関し、承認を求めることについて」を、事務局から説明お願いいたします。

○工藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○星教育長

はい、ありがとうございました。報告第2号について報告がありました。ただいまの件に関しまして質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員から「なし」の声あり)

それでは質疑を終結いたします。お諮りします。報告第2号「八幡平市社会教育委員の解任及び委嘱の専決処分に関し、承認を求めることについて」を、原案の通り承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○星教育長

異議なしと認め、報告第2号は原案の通り承認されました。

続きまして、報告第3号「議会の議決を経るべき議案について」を、事務局より説明お願いいたします。

○川村教育指導課長

(資料に基づき説明)

○星教育長

はい、ありがとうございました。報告第3号について質問等ありましたらば ご発言お願いいたします。

(委員から「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。質疑を終結いたします。報告第3号「議会の議決を経るべき議案について」を、原案の通り承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○星教育長

異議なしと認め、報告第3号は原案の通り承認されました。

続いて、議案第1号「八幡平市要保護及び準要保護就学援助費支給要綱の一部を改正する告示」について、事務局から提案内容について説明お願いいた します。

○工藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○星教育長

はい、ありがとうごいました。今説明がありましたが、質問等ありましたらお願いいたします。

○羽沢委員

はい、いいですか。今お話ししていただいた資料の需要額 1.2 以下とあるんですが、何のことですか。

○工藤教育総務課長

要保護、生活保護認定する場合の、その必要経費というものを、想定される所得から必要経費を差し引いた基準額があるわけですが、そこに 1.2 の調整率を掛けて、認定基準を緩和する。例えば、250 万が生活保護で制限基準

であれば、この 1.2 の調整率を掛けることによって、300 万まで準要保護世帯の認定基準額が上がることになります。この調整率が、県内各自治体間で差はあります。1.0 という要保護と同じ基準にしている所もあれば、中には1.5 まで上げている所、それぞれ差はあります。逆に、この緩和を大きくすれば、それだけ認定児童が増えてくることとなります。

○星教育長

八幡平市は県内でも、割合というか、高い市だというようなことでしたよね。

○工藤教育総務課長

県内の平均値はだいたい 1.19 くらいになりますので、1.2 とういうのは、 ほぼ平均となります。

○星教育長

なるほど、需要額の1.2自体は平均値ということですが、就学援助を受けている児童生徒の。

○工藤教育総務課長

当市の認定率は高い状況にあります。

○宮野委員

貧困率が高いということですよね。

○星教育長

そういうことですよね。

その他質問がある方はお願いいたします。

6月から施行するということは、今年の子どもたちが、卒業アルバムを購入する時には、補助を受けられるということですね。

○工藤教育総務課長

今年度の卒業生から対象になります。

○星教育長

はい、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第1号「八幡平市要保護及び準要保護就学援助費支給要綱の一部を改正する告示」を原案の通り決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○星教育長

異議なしと認め、議案第1号は原案の通り議決されました。

議案第2号「八幡平市立学校給食センター運営員会委員の解任及び任命に 関し、議決を求めることについて」を、事務局から提案内容について説明を お願いいたします。

○工藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○星教育長

はい、ありがとうございました。ただいま議案第2号について説明がありました。質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

それでは質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第2号「八幡平市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命に関し、議決を求めることについて」を、案の通り決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○星教育長

はい、ありがとうございます。異議なしと認め、議案第2号は原案の通り 議決されました。

議案第3号「八幡平市立図書館協議会委員の解任及び任命に関し、議決を 求めることについて」を、事務局から説明お願いいたします。

○工藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○星教育長

はい、ありがとうございます。ただいま議案第3号について説明がありました。質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○星教育長

では、質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第3号「八幡平市立図書館協議会委員の解任及び任命に関し、議決を求めることについて」 を、原案の通り決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○星教育長

ありがとうございます。異議なしと認め、議案祭3号は原案の通り議決されました。

それでは5その他に入ります。委員の皆さんから何かございませんでしょ うか。

はい、それでは特にないようですので、これを持ちまして八幡平市教育委員会定例会の部分を閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。